年度	令和7年度
施設名	ふじみ野市・三芳町環境センター
所在地	ふじみ野市駒林1117

1. .廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のイに関する資料

炉名	処分した 廃棄物の種類	単位					令和7年						令和8年		合計
<i>N</i> -	廃棄物の種類 	羊 位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1号炉	可燃性一般廃棄物	t	586.31	1,905.58	697.94	1,777.69	1,700.31	1,608.36							8,276.19
2号炉	可燃性一般廃棄物	t	1,936.79	1,186.97	537.62	1,804.24	1,745.14	1,616.99							8,827.75
	· 合計		2,523.10	3,092.55	1,235.56	3,581.93	3,445.45	3,225.35							17,103.94

2. .廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号の口に関する資料

測定項目	測定位置	測定結果の得られた日
燃焼室中の燃焼ガス温度	各炉燃焼室	
集じん器に流入する燃焼ガス温度	各炉ろ過式集じん器入口	連続測定(日平均の月平均値)
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	各炉煙突内	のため翌月の1日

【1号炉:燃焼ガス温度等】

い中では	出法					令和7年						令和8年		甘淮店
測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
燃焼室中の燃焼ガス温度	${\mathbb C}$	897	888	896	890	889	908							800℃以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度	$^{\circ}$	169	166	169	166	166	167							200℃以下
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	nom	5	7	3	3	3	4							30ppm (4h) 以下
	ppm	5	7	3	3	3	4							100ppm (1h) 以下

【2号炉:燃焼ガス温度等】

						令和7年						令和8年		
測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	基準値
燃焼室中の燃焼ガス温度	C	921	886	907	894	897	893							800℃以上
集じん器に流入する燃焼ガス温度	°C	174	166	171	167	168	167							200℃以下
「「たった」 「たっと」 「たっと」 「たっと」 「まっと」 「	1010100	6	3	3	4	4	3							30ppm (4h) 以下
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素濃度	mdd	6	3	3	4	4	3							100ppm (1h) 以下

3. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号のハに関する資料

設備名	堆積したばいじんの除去をおこなった時期
冷却設備	各炉スートブロアにより、毎日除去
排ガス処理設備	各炉ろ過式集じん器の差圧による自動逆洗を常時実施

4. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号の二に関する資料

【1号炉:排ガス中のダイオキシン類】

113% · J#/J/\+000 1/3						令和7年						令和8年		
測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	自主規制値
排ガス中のダイオキシン類	ng-TEQ/m³	0.000052			0.00004									0.01以下
排ガス採取日		4/28			7/22									
結果が得られた日		5/28			8/22									
測定位置							1号炉煙	突内]

※検出下限値未満はNDと表示。また排ガス中のダイオキシン類の測定は年1回以上。

【2号炉:排ガス中のダイオキシン類】

別中でロ						令和7年						令和8年		卢 子: 田生川法
測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	自主規制値
排ガス中のダイオキシン類	ng-TEQ/m³	0.0005			0.000015									0.01以下
排ガス採取日		4/30			7/23									
結果が得られた日		5/28			8/22]
測定位置 2号炉煙突内								突内				•]

※検出下限値未満はNDと表示。また排ガス中のダイオキシン類の測定は年1回以上。

【1号炉:排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度】

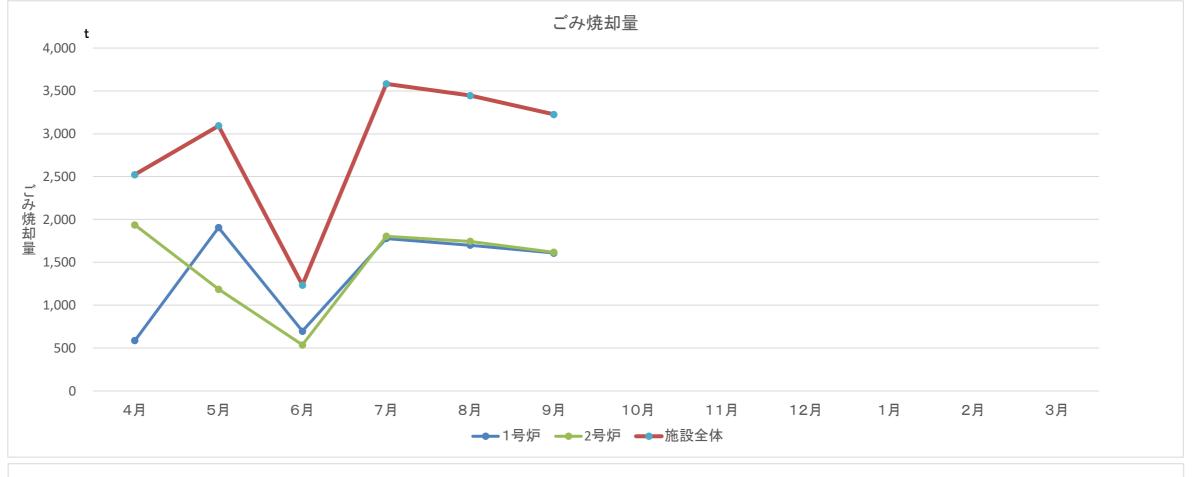
「コル・カバス中のはい」を						令和7年						令和8年		
測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	自主規制値
窒素酸化物	mqq	36			36									50以下
硫黄酸化物	mqq	1.8			1.8									20以下
塩化水素	mad	10.0			13.0									20以下
ばいじん	g/m³N	0.001未満			0.001未満									0.01以下
排ガス採取日		4/28			7/22									
結果が得られた日		5/26			8/28									
測定位置							1号炉煙	突内						

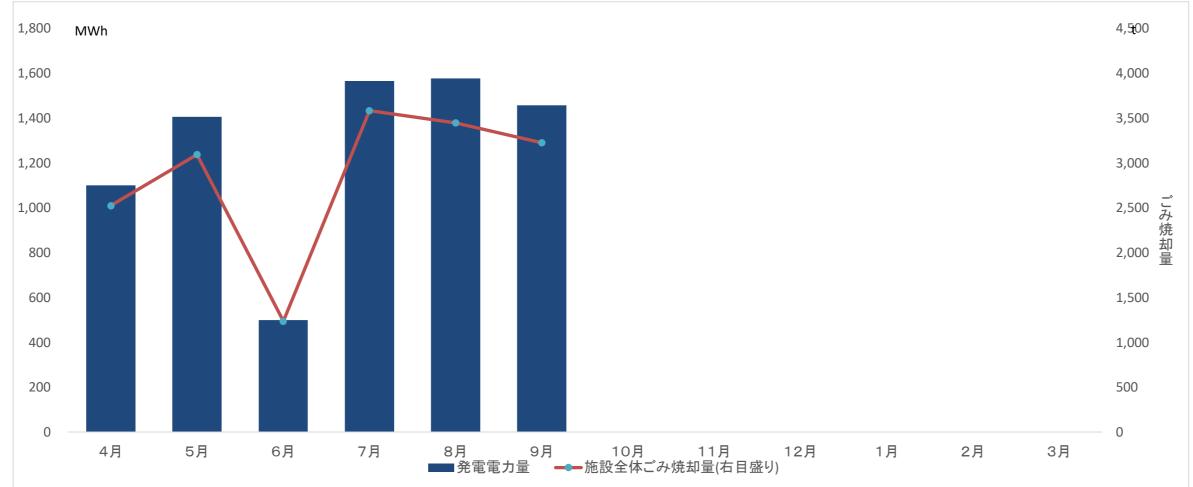
※検出下限値未満はNDと表示。また排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度の測定は年2回以上。

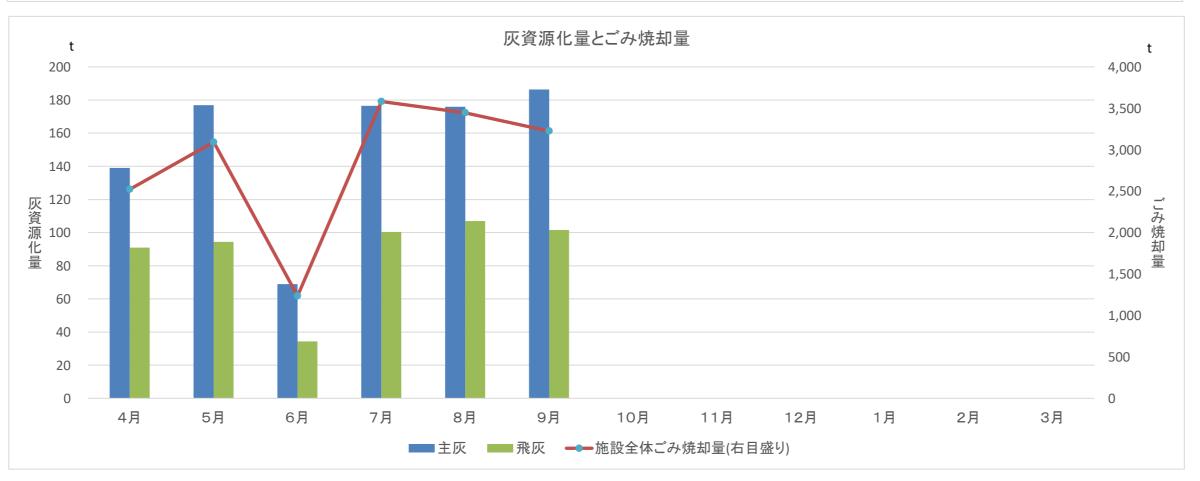
【2号炉:排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度】

【2号炉:排刀人中のはい際						令和7年						令和8年		T 1
測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	自主規制値
窒素酸化物	ppm	28			28									50以下
硫黄酸化物	mqq	2			0.9									20以下
塩化水素	ppm	13.0			11.0									20以下
ばいじん	g/m [®] N	0.001未満			0.001未満									0.01以下
排ガス採取日	•	4/30			7/23									
結果が得られた日		5/26			8/28									
測定位置							2号炉煙	突内						

※検出下限値未満はNDと表示。また排ガス中のばい煙量又はばい煙濃度の測定は年2回以上。

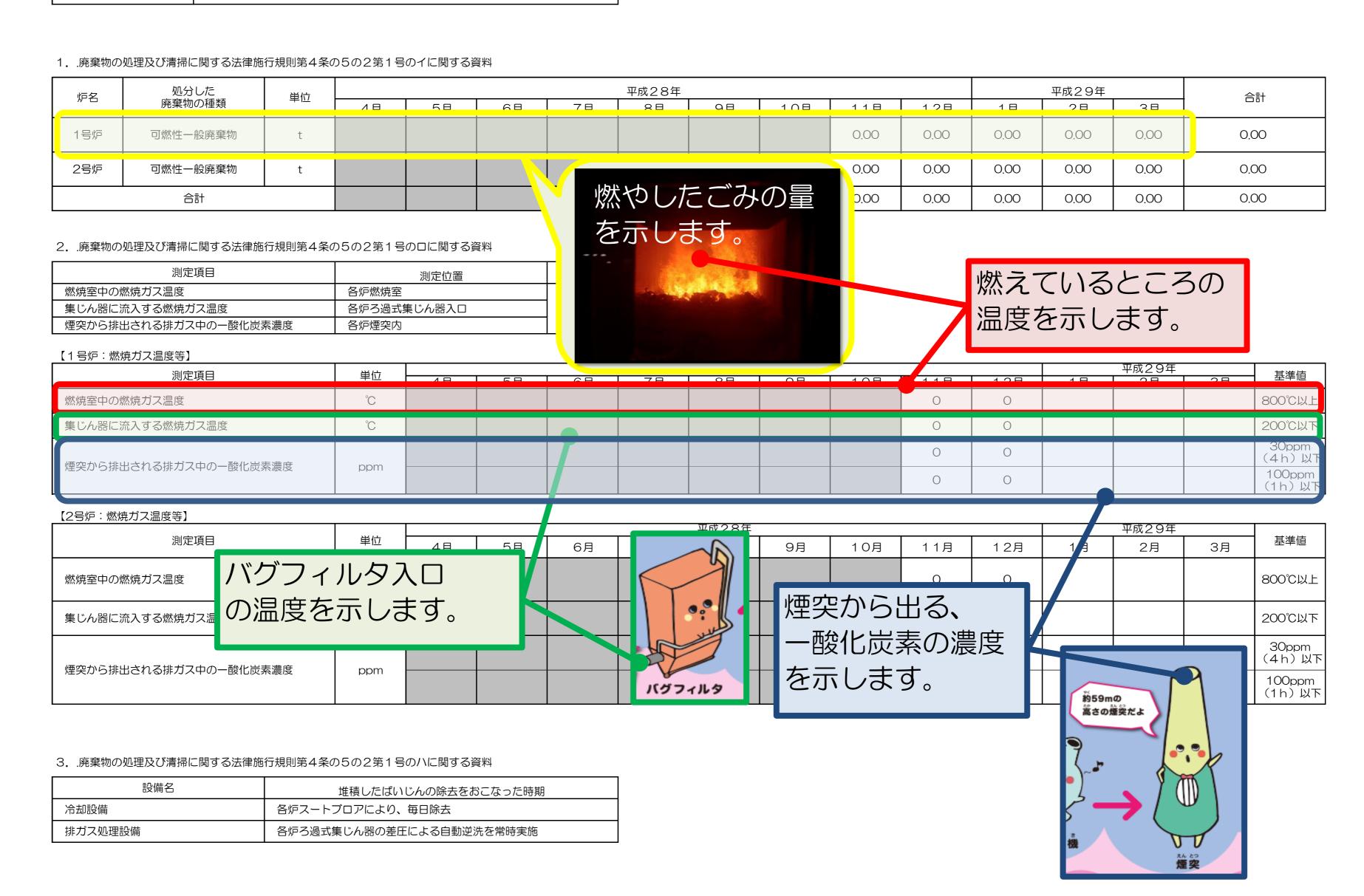






年度	平成28年度
施設名	ふじみ野市・三芳町環境センター
所在地	ふじみ野市駒林1117

この資料の見かた



4. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第4条の5の2第1号の二に関する資料 【1号炉:排ガス中のダイオキシン類】 平成28年 平成29年 測定項目 単位 4月 5月 6月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 排ガス中のダイオキシン類 ng-TEQ このページでは、煙突から排気されるガス(排ガス)の中に入って 排ガス採取日 結果が得られた日 いる、ばい煙や有害物質の濃度が、決められた濃度より低く保てて 測定位置 いるか、監視(測定)した結果を示しています。 環境センターで決めている濃度は、旧上福岡清掃センターより低く

なっています。 測定項目 排ガス中のダイオキシン類

濃

自主規制値

0.01以下

3月

県規制値 上福岡清掃 計画施設 項目 法規制値 単位 (上乗せ) 自主規制值 センター ばいじん 0.01以下 0.01 以下 g/m^3N 0.08 以下 硫黄酸化物 20 以下 1,900以下 ppm 塩化水素 123以下 430 以下 123以下 20 以下 ppm 250以下 窒素酸化物 250 以下 210 以下 50 以下 ppm (180以下) ダイオキシン類 $ng-TEQ/m^3N$ 1 以下 0.5以下 0.01 以下 その他 排ガス測定値等、リアルタイムに表示できる装置を計画地の入口付近等に設置する。

備考) 1. 法規制値:大気汚染防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、ダイオキシン類対策特別措置法

- 2. 県規制値:埼玉県生活環境保全条例等
- 3. 県規制値()の窒素酸化物は、指導基準である。

(ふじみ野市 生活環境影響調査書より抜粋)

【2号炉:排ガス中のばい煙量又はばいる

【2号炉:排ガス中のダイオ

排ガス採取日

測定位置

窒素酸化物

硫黄酸化物

塩化水素

ばいじん

測定位置

排ガス採取日

結果が得られた日

結果が得られた日

【1号炉:排ガス中のばい煙

測定項目

						178207					l e	1/2/207		
測定項目	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	自主規制値
窒素酸化物	mqq								-	分析中	-	-		50以下
硫黄酸化物	mqq								_	分析中	-	-		20以下
塩化水素	mqq								-	分析中	-	-		20以下
ばいじん	g/m³N								-	分析中	-	-		0.01以下
排ガス採取日									-	12/22	-	-		
結果が得られた日									-	分析中	-	-		
測定位置							2号炉	煙突内						

